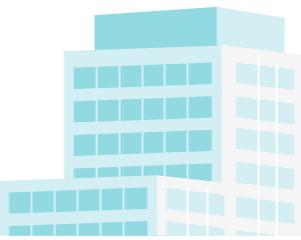


市民の皆さんと考える 新庁舎建設



市民の皆さんにとって、わかりやすく、使いやすい新庁舎、また、災害時にも皆さんの大切な情報を守り、行政サービスを継続し、市内各地の災害に、効果的に迅速に対応できる新庁舎の建設をめざします。

庁舎建設シンポジウム ~未来の庁舎とともに考えます~

これらの庁舎のあるべき姿について、市民の皆さんとともに考え、親しみのある周南市にふさわしい庁舎の建設を推進するため、庁舎建設シンポジウムを開催します。

■日時 8月17日(土)9時30分～12時(9時開場)

■場所 県周南総合庁舎2階さくらホール

■内容

○基調講演

講師 若林 亮さん(建築家)

演題 最近の新庁舎の設計について

○パネルディスカッション

市役所を利用する立場の人や建築の専門家の皆さんをパネリストとして、「これらの庁舎のあり方」をテーマとして、ディスカッションしてもらいます。市長もパネリストとして参加します。

○意見交換

来場された皆さんとパネリストとの意見交換

■入場料 無料

■その他 ▶手話・要約筆記あり▶駐車場に限りがあるので、公共交通機関を利用してください。

本庁舎見学会

本庁舎の建物の現状を知る見学会を開催します。

■日時 8月17日(土)13:00～13:30

※参加を希望する人は、当日13時に正面玄関前に集合してください。

■参加料 無料

出前トーク

職員が訪問し、庁舎建設について市の考えを説明し、意見交換を行います。日時、場所、参加人数など柔軟に対応しますので、ぜひ、活用してください。

問合せ 総務課庁舎建設準備室
☎ 0834-22-8266 □chos
ha@city.shun'an.lg.jp

一セントが地方交付税措置される非常に有利な地方債ですが、本市の活用期限は平成30年度です。

基本構想では概算事業費を約94億円としていますが、このうち、地方債を60億円借り入れ、利子が10億円かかるとすると、通常の地方債であれば70億円を償還しなければなりませんが、合併特例債であれば、償還額の70パーセントの49億円は地方交付税として市の歳入になりますので、市の実質負担額は21億円となります。

耐震リーコーナーでは、段差などの解消はできませんし、離れている庁舎は離れたままで、市民サービスの向上につながりません。さらに、耐震リニューアルしても、建物の耐用年数が大幅には伸びるわけではありませんので、近い将来、建て替えを検討し

かっています。

このような課題を解消して、市民の皆さんにとって、わかりやすく、使いやすい庁舎とし、また、耐震性を備

いたしまして、市役所は、1日当たり約1000人の多くの人が、福祉関係の手続きのほかさまざまな目的で来庁する場所です。しかし、現在の市役所本庁舎は、段差などが多く、さらには、地域振興部、経済産業部、教育委員会や上下水道局などは離れた場所にあり、市民の皆さんには不便をかけています。

また、市役所は、被災地の支援活動を行うなどの役割を果たすべき場所となります。しかし、現在の市役所本庁舎は、建築して60年近くたち老朽化が進み、耐震性も不足しており、市民の皆さん安心な暮らしを守ることができる恐れがあります。

恐れがあります。

えて、いざというときでも、皆さんの適正に管理するとともに、継続的にさまざまな行政サービスを行う場所です。また、災害などの緊急時には、迅速かつ臨機応変な意思決定を行い被災地の支援活動を行うなどの役割を果たすべき場所となります。しかし、現在の市役所本庁舎は、建築して60年近くたち老朽化が進み、耐震性も不足しており、市民の皆さん安心な暮らしを守ることができる恐れがあります。

また、市役所は、1日当たり約1000人の多くの人が、福祉関係の手続きのほかさまざまな目的で来庁する場所です。しかし、現在の市役所本庁舎は、段差などが多く、さらには、地域振興部、経済産業部、教育委員会や上下水道局などは離れた場所にあり、市民の皆さんには不便をかけています。

このような課題を解消して、市民の皆さんにとって、わかりやすく、使いやすい庁舎とし、また、耐震性を備

えて、いざというときでも、皆さんの適正に管理するとともに、継続的にさまざまな行政サービスを行う場所です。また、災害などの緊急時には、迅速かつ臨機応変な意思決定を行い被災地の支援活動を行うなどの役割を果たすべき場所となります。しかし、現在の市役所本庁舎は、建築して60年近くたち老朽化が進み、耐震性も不足しており、市民の皆さん安心な暮らしを守ることができる恐れがあります。



えて、いざというときでも、皆さんの適正に管理するとともに、継続的にさまざまな行政サービスを行う場所です。また、災害などの緊急時には、迅速かつ臨機応変な意思決定を行い被災地の支援活動を行うなどの役割を果たすべき場所となります。しかし、現在の市役所本庁舎は、建築して60年近くたち老朽化が進み、耐震性も不足しており、市民の皆さん安心な暮らしを守ることができる恐れがあります。



概算事業費などについては、「これから検討で詳細を決めていきます。」
本構想において、①「早急に」整備すること、②「全面建て替え」をすること、③「現本庁舎敷地」に整備することを決めています。
なお、配置計画、空間計画、規模、

整備方針

「現本庁舎敷地」に整備します

将来の負担を考え、平成30年度までに整備し、合併特例債を活用すべきです。

本構想において、①「早急に」整備すること、②「全面建て替え」をすること、③「現本庁舎敷地」に整備することを決めています。

合併特例債の活用期限が迫っています

合併特例債は、元利償還金の70パ

なればならなくなります。

将来の負担を考えても、今、全面建て替えする方が本市のためになります。

市がまとまった土地を所有していることが大前提となります。

その中でも、現在の場所は、公共交通機関のアクセスに優れ、他の官公署との連携が図りやすい場所であり、

なければならなくなります。

将来の負担を考えても、今、全面建て替えする方が本市のためになります。

市がまとまった土地を所有していることが大前提となります。

その中でも、現在の場所は、公共交通機関のアクセスに優れ、他の官公署との連携が図りやすい場所であり、

なければならなくなります。